

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月15日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸本七朗
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理統括 中谷圭一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理統括 中谷圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期連結 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年11月30日	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高 (千円)	38,254,261	43,113,083	52,933,270
経常利益 (千円)	613,287	545,881	1,043,242
四半期(当期)純利益 (千円)	248,058	312,838	486,338
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	368,638	368,638	368,638
発行済株式総数 (千株)	2,101	2,101	2,101
純資産額 (千円)	3,896,644	4,362,187	4,105,358
総資産額 (千円)	23,244,046	22,586,473	22,513,346
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	118.09	148.91	231.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	112.16	141.56	219.90
1株当たり配当額 (円)	-	-	24.00
自己資本比率 (%)	16.7	19.3	18.2

回次	第16期 第3四半期連結 会計期間	第17期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.03	35.85

(注) 1 連結子会社でありました匿名組合(有)上尾企画が平成23年12月8日に清算し、他の子会社につきましては資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績の分析に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、当社は第17期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。また、第16期第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間に代えて前第3四半期連結累計期間について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、本書提出日(平成25年1月15日)現在、埼玉県に11店舗、東京都に8店舗(西尾久店、平成24年3月2日新規出店)、千葉県に1店舗の合計20店舗を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）におけるわが国経済は、震災復興需要やエコカー補助金等の政策効果もあり景気は緩やかに持ち直しつつありましたが、長期化の様相を見せる欧州の金融問題のほか、新興国の経済成長鈍化や日中情勢の緊迫化、さらに国内では消費税引き上げ法案の可決などもあり、景気の先行きは一層不透明感を増す状況となりました。

当社の所属する小売業界におきましては、回復を見せていた個人消費が冷え込みに転じる中、大手企業を中心とした値下げ販売を口火に、企業間の価格競争はより一層激しさを増し、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社では、地域一番の価格、安全・安心な商品の提供、お買い物しやすい売場づくりなどの取り組みに一層注力したほか、10月より一部店舗において現金ポイントカード会員様向けの販促企画を新たに開始し、販売シェアの維持・拡大に取り組んでまいりました。この結果、前年同期の震災仮需要の反動減や天候不順の影響はありましたが、新店の寄与もあり当社全体の売上高は増収を確保することができました。

また、当事業年度のテーマとして掲げました「環境の激変にも動じない強い会社づくり」の実現に向け、3月より順次、自動発注システムの導入、商品の値引き・廃棄ロス及び販売機会ロスの最小化、物流センターのより効果的な活用（一部商品の備蓄化）など会社の基盤強化を図る取り組みを開始したほか、節電・エコ活動の一環として売場照明のLED化を推進するなど経費節減の取り組みも進め、少しずつ効果が表れてきておりますが、これらの効率化のための投資や、新卒社員の大幅増加など将来に向けた投資を行った結果、販売費及び一般管理費は大幅に増加いたしました。

店舗展開におきましては、小型食品スーパーの西尾久店（東京都荒川区）を平成24年3月2日に新規出店し、当第3四半期会計期間末の店舗数は20店舗となっております。

以上の結果、売上高は431億13百万円、営業利益は5億69百万円、経常利益は5億45百万円、四半期純利益は3億12百万円となりました。

なお、平成25年2月期第1四半期決算より非連結決算に移行したことから、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ73百万円増加（0.3%）し、225億86百万円となりました。この主な要因は、新規設備投資等に伴う有形固定資産の増加、未収消費税等の減少によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1億83百万円減少（1.0%）し、182億24百万円となりました。この主な要因は、借入金の純減額、リース債務の増加、支払手形及び買掛金の増加、未払消費税等の増加、未払法人税等の減少によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ2億56百万円増加（6.3%）し、43億62百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益の3億12百万円、第16期期末配当金の50百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,101,000	2,101,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,101,000	2,101,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	2,101,000	-	368,638	-	277,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,100,700	21,007	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,101,000	-	-
総株主の議決権	-	21,007	-

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株スーパーバリュウ	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期累計期間は、四半期財務諸表を作成していないため四半期損益計算書等に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.6%
利益剰余金基準	1.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,191,232	1,133,909
売掛金	200,193	253,196
商品	2,704,628	2,762,843
貯蔵品	10,664	7,417
未収還付法人税等	-	462
その他	646,771	551,213
流動資産合計	4,753,490	4,709,042
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,402,452	5,361,605
土地	8,053,414	8,302,627
その他(純額)	1,001,098	973,840
有形固定資産合計	14,456,964	14,638,073
無形固定資産	33,091	42,331
投資その他の資産		
差入保証金	2,796,886	2,738,639
その他	472,912	458,386
投資その他の資産合計	3,269,799	3,197,025
固定資産合計	17,759,856	17,877,431
資産合計	22,513,346	22,586,473
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,287,398	4,499,767
短期借入金	3,840,888	3,528,404
未払法人税等	192,354	-
引当金	11,170	7,200
賞与引当金	195,910	108,390
ポイント引当金	155,855	257,735
その他	1,112,770	1,512,969
流動負債合計	9,796,347	9,914,467
固定負債		
長期借入金	7,625,237	7,162,084
引当金	129,859	129,239
資産除去債務	223,310	242,921
その他	633,234	775,573
固定負債合計	8,611,640	8,309,818
負債合計	18,407,987	18,224,286

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	368,638	368,638
資本剰余金	277,500	277,500
利益剰余金	3,493,316	3,755,733
自己株式	68	68
株主資本合計	4,139,386	4,401,802
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	47,216	49,961
評価・換算差額等合計	47,216	49,961
新株予約権	13,189	10,346
純資産合計	4,105,358	4,362,187
負債純資産合計	22,513,346	22,586,473

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	43,113,083
売上原価	34,272,729
売上総利益	8,840,354
営業収入	201,231
営業総利益	9,041,585
販売費及び一般管理費	8,472,240
営業利益	569,345
営業外収益	
受取利息	13,349
受取配当金	15,000
受取手数料	71,541
その他	21,077
営業外収益合計	120,969
営業外費用	
支払利息	132,000
その他	12,432
営業外費用合計	144,433
経常利益	545,881
特別利益	
新株予約権戻入益	2,842
特別利益合計	2,842
税引前四半期純利益	548,723
法人税、住民税及び事業税	219,554
法人税等調整額	16,331
法人税等合計	235,885
四半期純利益	312,838

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年11月30日)
減価償却費 594,045千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	50,422	24	平成24年2月29日	平成24年5月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	148円91銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	312,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	312,838
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	141円56銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	108
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月15日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 正美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。